

# 購入券のペーパーレス化、接客制服の統一

21年度  
協約改訂

## 国労の要求・主張が前進



国鉄労働組合  
東海エリア本部  
東京港区新橋5-15-5  
交通ビル7階  
発行責任者 植田 誠  
編集責任者 寺崎 浩

### 引き続き「職場三大要求」の獲得をめざそう

21労働協約交渉は、各級機関が職場から集約した要求をもとに、62項目・73要求を7月30日に「国労東海申1号」として会社に申し入れを行い、8月17日の第1回交渉から、9月10日の



「職場の労働条件を改善しよう」との決意が数多く出された東海本部第36回定期大会(7月29日、名古屋市中)

会社回答まで計7回の交渉を行いました。

交渉では、総則・昇進・勤務・賃金・諸手当・出向・福利厚生・安全衛生・育児介護・専任社員・感染症対策等と多くの項目について議論を

行ってきました。懸案事項である「更衣時間」の労働時間「適正な労働時間管理」

「専任社員の労働条件

### 回答に対する国労の見解

この間会社は、コロナ禍により厳しい経営状況で難しい交渉になるとの見方を示してきた中で、回答は評価するとともに、国労要求の職務乗車証と社員証のIC化、購入券のペーパーレス化、及び接客制服・育児関連の改善は評価している。

しかし、労働時間管理をはじめ、更衣時間問題については長きに渡り多くの時間と議論を行なってきたが、考え方の違いから議論が平行線のままであり残念だ。

労働条件や同一労働・同一賃金をはじめとした諸課題について改善が見られない状態であり、国労としては引き続き職場で働く組合員の声を集約し、今後も改善に向け交渉していく考えである。

### 会社回答の概要

#### 【協約等の改訂に関する事項】

- ★フレックスタイム制の変更
- ★短日数勤務制度の拡充
- ★専任社員の育児休職及び介護休職要件の変更
- ★感染症り病の場合の取り扱いの変更

#### 【制度等の改正に関する事項】

- ★在宅勤務要件の追加(試行)
  - ★社員証・職務乗車証等の一体化及び購入券のスマートEX化
  - ★接客制服の統一
  - ★妊産婦用制服の支給要件緩和
  - ★障害特別補償の支給対象拡大
- 詳細については、「交渉情報」を参照。

改善・賃金の向上」等の会社との議論は平行線のままととなり、前進させることができず、今後の課題となりました。

国労としての要求に対し大きな前進はなかったものの、長年要求し続けてきた、職務乗車証のIC化や接客制服の改善が行なわれました。購入券のスマートEX化は、具体化が先送りされており、今後議論が必要だと考えます。

東海本部として、執行委員会及び地方代表者会議での議論を受けて、13日の12時に妥結しました。

ジェイアール東海バスでも回答が9月8日に行われましたが、昨年に続き、具体的な改正内容を得ることができませんでした。

家族の幸せを災害から守る

### 火災共済 オプション保障 火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209



オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険(株)を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

みんなで暮らしをガード  
交通共済(JR職域生協)  
全国交通運輸業労働者共済生活協同組合

# 国労運動を引き継ぐために組織拡大を

## 各地本大会 共闘を広げ要求実現へ奮闘しよう

### 名古屋地本

名古屋地方本部は9月4日、名古屋市内で第77回大会を開催し、議長に尾崎代議員を選出し、議事を進行しました。

冒頭、土谷委員長は「安倍・菅政治9年を検証すれば、野党の国会開催要求にも背を向けた職場では効率化を押し付け、要員不足と労働強化だ。安心して働き、利用できる鉄道を求め運動を構築しよう。22春闘ではコ

ロナ口実の労働条件低下を許さず、客貨一体で迫ろう」等とあ

いさつしました。

質疑・討論では、「組合員へ

往復乗車で通信活動を強化」

「関連会社で労使関係確立、団

交開催の水平展開を」「駅、シ

ステム化拡大でサービス低下が

著しい。駅有人化を復活させる

べき」「第3セクの愛環では事

故が多発。賃金抑制など労組が

無いことが問題だ」「リニア必

要性を機関として態度再検討を

すべきだ」「作業ダイヤ効率化

だけを追及し、手待ちさえ許さ



活発な討論で方針が補強された名古屋地本第77回定期大会

## 「22春闘ポスター」の スローガンを募集中

東海本部は今年も「春闘ポスター標語」を組合員・家族の皆さんから幅広く募集します。最優秀の応募作品1点がポスターになります。応募要項は以下のとおりです。なお、執行委員会の厳正な審査のうえ、優秀作品3点を選んで粗品を進呈します。ふるってご応募ください。

応募資格：組合員とその家族。応募点数は何点でも可。

応募締め切り：

11月11日(木)必着。

応募先：スローガン(標語)と氏名、住所、電話番号、分会(職場)名を明記してメールかFAXで国労東海本部まで。

FAX 03-5403-1659

メールアドレス：nru-tk-tky3@kokurotokai.jp

(注意：アドレスが7月より変更となっています)



今年の「21春闘ポスター」

「JRを変えていく・世の中を変えていく、そして、人とのつながり・生き方のつながり」と、若原委員長は冒頭のあいさつで呼びかけました。植田書記長は、「21春闘の総括・教訓を生かし、22春闘勝利

ない職場は問題」「災害で現場

点検は現場長判断。安全はおお

なりだ」「職場に掲示板なく国

労の存在感が薄い。要求を掲げ

て闘うべき」等と8人から発言

が出されました。各答弁、集約

の後、大会宣言確認し、団結が

んばろうで散会しました。

なお役員改正では、土谷委員

長、岩田副委員長、鶴山書記長

の三役が再任されました。

### 静岡地本

静岡地方本部は9月10日、

静岡労政会館で第76回定期大会

を開催しました。コロナ感染拡

大対策のため、事前に発言を書

面で求め、答弁と書記長集約を

返送し、これらをも

とに採決等を中心

に行うなど異例の形と

なりましたが、向こ

う1年間の運動方針

が全会一致で採択さ

れました。

「JRを変えてい

く・世の中を変えて

いく、そして、人

のつながり・生き方

のつながり」と、若原委員長は冒頭のあいさつで呼びかけました。植田書記長は、「21春闘の総括・教訓を生かし、22春闘勝利



静岡地本第76回定期大会は、若原委員長の団結がんばろうで締めくくった

わってきた様々な事を引き継ぐためにも、組織拡大に全力を挙げよう」と、若原委員長は冒頭のあいさつで呼びかけました。植田書記長は、「21春闘の総括・教訓を生かし、22春闘勝利

に向け準備したい。大幅賃上げ獲得・会社間格差の是正、統一重点要求の実現のために、組合員一人一人が闘いに参加する春闘をめざす」「秋に行われる総選挙では、自公政権を退陣に追い込み、国民本位の政治を取り戻すために、市民と野党の共闘の輪を大きくする闘いの構築が必要だ」等と集約しました。役員改正では、新年度の三役として、若原委員長(再)、塩澤副委員長(再)、池谷書記長(新)を選出しました。(機関紙「国労静岡」第861号より抜粋)

生きるためのがん保険Days1 ALL-in  
 保険期間:終身(治療給付金)がん先進医療給付金-がん先進医療一時金は10年更新  
 ①...上皮内新生物は保障の対象外

治療	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額10万円の場合 <b>10万円</b> (通算600万円まで)		
先進医療	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (上記に加えて、がん先進医療一時金1年間に1回を限度15万円)		
診断	診断給付金 一時金として それぞれ1回限り がん <b>50万円</b> 上皮内新生物 <b>5万円</b>	特定診断給付金 一時金として 1回限り がん <b>50万円</b>	複数回診断給付金 1回につき がん <b>50万円</b> 上皮内新生物 <b>5万円</b>
入院	1日につき <b>10,000円</b>		
通院	1日につき <b>10,000円</b>		

特約保険料払込免除  
入院や通院が所定の条件に該当したとき以後の保険料はいただきます(保障は継続します)

契約年齢0歳-満85歳まで	月払保険料(団体取組)	
左記プランの場合 契約払込金5タイプ 定期タイプ 保険料払込期間:終身(治療給付金) (がん先進医療給付金-がん先進医療一時金)は10年更新 (特定保険料払込免除特約)付き	男性	女性
契約日の満年齢		
20歳	2,223円	2,223円
30歳	2,953円	3,214円
40歳	4,454円	5,248円
50歳	7,447円	7,031円
60歳	13,282円	8,661円

2020年3月23日現在

ニーズに合わせて特約をプラス! 治療に伴う外見のケアに備える(保険期間10年更新) 外見ケア特約

●アフラの「医療保険」(がん保険)に付加する先進医療の特約は、被保険者が1回につき通算して1特約のみご契約いただけます。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が定める医療技術で、医師技術者(対象となる疾患・症状)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が定める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみご契約はできません。●(治療給付金)がん先進医療給付金(がん先進医療一時金)は、所定の年齢まで10年ご更新となります。更新後の保険料は更新当時の被保険者の年齢、保険料率によって決まります。●ご希望により、上記以外の給付金額の設定が可能です。●返金(返還)後は給付料率の保険料(返戻率)となります。

●商品の詳細は「アフラ」契約書類などをご確認ください。

■募集代理店(アフラ)は代理店制度を採用しております (引受保険会社)

アベニール株式会社  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフらc  
東京第二法人営業部  
東京都中央区新富2-1-1 新富三井ビル19F  
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2558  
P19437 AF9-6-2020-0059-200209 2020年